

犬山市告示第 8 9 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9
条第 1 項に規定する地域計画のうち、楽田地区の地域計画を変
更したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

犬山市長 原 欣 伸

